



北川住宅産業株式会社

# 解約届

★解約予告日 年 月 日

物件名称		号室
物件住所		
契約者名		
入居者名		

解約日	年 月 日	契約日	年 月 日
退去予定日	年 月 日	(契約開始日)	敷 円
退去理由	<input type="checkbox"/> 転勤 <input type="checkbox"/> 住替 <input type="checkbox"/> 結婚 <input type="checkbox"/> その他( )		
退去後連絡先	住所	Tel	

家賃入金状況	年 月 日 分まで支払い済み
--------	----------------

敷金精算方法	<input type="checkbox"/> 来店		
	<input type="checkbox"/> 銀行振込	銀行 支店	※振込手数料はご負担頂きます。
	普・当 <input type="checkbox"/> 座番号	名義人	

立会日	年 月 日 午前・午後 :
※退去時の室内確認・鍵の返却・室内設備のパンフレット返却	

- 解約の予告は1ヶ月以上の猶予を持ってお届け下さい。1ヶ月を切った届出の場合は緊急解約となりますので、届出日を起算して1ヶ月後までの支払いが必要となります。(注)
- 家賃支払方法が口座振替(自動引落)の場合、家賃請求の手続きが月始の5日までに済んでしまう為、6日以後に解約届をされた場合は通常通り月末に1ヶ月分が引き落とされます。この場合、日割り家賃の返却は、退去後の敷金精算時となりますのでご了承下さい。
- 家賃を自動送金サービスにてお振込されている場合は、お客様にて銀行に送金停止の手続きをお願い致します。
- 入居時にご加入の火災(家財)保険解約手続きも、火災保険契約書をご参照のうえお願い致します。 保険解約受付ページ <http://www.ace-insurance.co.jp/chintai>

上記のとおり、解約日が確定致しましたのでお届け致します。これを取り消し、又は、明渡し延期等により貴殿又は次期入居者に迷惑をかけた場合は、損害金を請求されても異議申し立て致しません。

家主 殿

契約者氏名

印